

【診療記録（カルテ）開示について】

◇診療記録の開示請求手数料の額について

- 診療記録の開示請求手数料は、1 開示請求につき、5,000 円(税抜)です。
注)開示請求手数料は、開示請求のあった診療記録の全部を不開示と決定した場合は、ご返金いたします。

◇診療記録の開示実施手数料の額について

- 診療記録の開示実施手数料は、以下の算定方法にしたがって計算した合計額です。

写しの交付

- ・ 写しの交付については、1 ページにつき 10 円(税抜)。

例:30 ページの写しの交付 →→→ 300 円(税抜)[30 ページ×10 円=300 円]

医師又は歯科医師による口頭説明

- ・ 診療記録の開示に併せて医師による口頭説明を行う場合は、1 時間を限度として 30 分につき 5,000 円(税抜)

例:口頭説明を 45 分行う場合 →→→ 10,000 円(税抜)[5,000 円×2=10,000 円]

補足

- ・ 例の合計額が開示実施手数料となります。

◇診療記録の開示請求手数料等の納付方法について

- 開示請求手数料及び開示実施手数料は以下の通りです。
 1. 現金書留により郵送にて納付する方法
 2. 当院がご指定した銀行口座への振込により納付する方法
 3. 当院窓口にて納付する方法



在宅療養支援診療所(往診・在宅緩和ケア)

メディ在宅クリニック

Meddy Home Care Clinic